

【障害者スポーツ交流館】のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 1者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要是以下のとおりです。

事業者が応募しやすい条件について

- ① 指定管理者募集要項内に記載されている業務内容について、より具体的に明記されれば、新規事業者が応募しやすくなる。
- ② 現在は障害者スポーツ交流館単体での運用ではなく、近隣に所在する現指定管理者の自主運営施設と一体的に運営されている。仮に次期指定管理で障害者スポーツ交流館のみ公募される場合、指定管理者募集要項内に、近隣施設との連携が必要となる内容を明記されれば、新規事業者が応募しやすくなる。

運用業務の改善点について

- ① 予算や配置人員等の制約はあるとは思うが、近隣の公共スポーツ施設と比べると稼働時間が短い。夜間営業を行うことで、施設の活用の余地があると考える。
- ② 障害者スポーツ交流館の立地場所から、障害者スポーツ交流館を近隣病院の附属施設と誤解した一般の方が利用を控える例もあると聞く。障害者だけではなく一般の方も利用できる旨を広く周知し、開かれた場として運営するとともに障害者スポーツの認知度の向上も図りたい。

公募条件について

- ① 現在は障害者スポーツ交流館単体での運用ではなく、近隣に所在する現指定管理者の自主運営施設と一体的に運営されている。仮に次期指定管理で障害者スポーツ交流館のみ公募される場合、運用面やセキュリティ面の観点から、近隣施設との分離が必要となりうるが、その場合でも、工事をせずとも運用上の解決も可能と考える（例えば、光熱水費を指定管理の範囲から除外するなど）。公募条件の公平性にも配慮してほしい。

担当者：福祉部ユニバーサル推進課 越智
TEL：078-362-9418
メール：Asuka_Ochi@pref.hyogo.lg.jp